

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画について

1. 経緯

東京大会を契機として、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、28年2月、オリパラ担当大臣を座長とする「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置。

同会議の下に設置された「心のバリアフリー分科会」及び「街づくり分科会」における議論、28年8月の「中間とりまとめ」を経て、取り組むべき具体的施策について、2月20日、「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」として決定。

2. 行動計画の概要（国土交通省関連）

（1）ユニバーサルデザインの街づくり

① 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化

空港から競技会場等に至る面的なバリアフリーを推進、東京のユニバーサルデザインの街づくりを世界にアピール

- 競技会場周辺エリア等の道路、都市公園、鉄道駅等のバリアフリー化に向けた重点支援
- 新宿、渋谷等都内主要ターミナルの再開発プロジェクトに伴う面的なバリアフリー化の推進
- 成田空港、羽田空港国際線ターミナルの世界トップレベルのバリアフリー化
- 空港アクセスバスのバリアフリー化、UDタクシー導入への重点支援等

② 全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進

今後の超高齢社会への対応、地方への観光誘客拡大等の観点から、全国のバリアフリー水準の底上げを図り、東京大会のレガシーとする

- バリアフリー法を含む関係施策の検討、スパイラルアップ
- 交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正、建築設計標準の改正による交通施設・建築施設のバリアフリー水準の底上げ
(鉄道車両の車椅子スペースの設置箇所数拡大、トイレ環境の整備、ホテル客室の指針見直し等)
- 観光地のバリアフリー情報の提供促進
(統一的な評価指標によるモデル評価の実施、バリアフリー旅行相談窓口の拡大等)
- 各地の中核施設を中心とした面的なバリアフリー化
(主要ターミナル等のバリアフリー化、基本構想の策定促進等)
- 公共交通機関等のバリアフリー化
(駅ホームの安全性向上、鉄道の車椅子利用環境の改善、主要空港・主要旅客船ターミナルのバリアフリー化、バス・タクシーのバリアフリー化等)
- ICTを活用した情報発信・行動支援
(歩行者のための移動支援サービスの実現、交通機関の利用にあたっての情報提供サービスの実現に向けた取組等)
- トイレの利用環境改善
(機能分散等トイレ環境の整備、トイレ利用のマナー改善キャンペーンの実施等)

（2）心のバリアフリー

- 交通、観光分野における接遇の向上（接遇ガイドライン等の作成）と職員研修の充実等

「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」

段差解消されたバリアフリールート複数化について

【課題】

- ・出入口が複数ある旅客施設で段差解消経路が1ルートのみであること等により、高齢者・障害者等が車両等に乗降する際に、高齢者・障害者等以外の旅客に比して著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされる状況の改善。
※現行基準：1ルート以上。

【検討の方向性】

- ・一定の場合に複数のバリアフリールートを整備することについて、基準化も視野に引き続き検討。

【今後の検討】

- ・複数ルートの定義、複数のバリアフリールートを整備すべき状況等について、引き続き検討。

乗換ルートのバリアフリー化について

【課題】

- ・乗換ルートとは異なるルートのみが段差解消していること等により、高齢者・障害者等が乗り換えをする際に、高齢者・障害者等以外の旅客に比して著しく長距離・長時間の移動を余儀なくされる状況の改善。
※現行基準：規定なし。

【検討の方向性】

- ・乗換ルートのバリアフリー化について、基準化も視野に引き続き検討。

【今後の検討】

- ・乗換ルートの定義、バリアフリールートを整備すべき範囲等について、引き続き検討。